子ども・子育て支援新制度に移行している幼稚園の施設等利用給付認定、教育・保育給付認定・保護者補助金（預かり保育料分・幼稚園型Ⅱ分）の申請について

パターン1

・園児が年少・年中・年長クラスのいずれかに入園・在園する。

YES

保護者の就労等の事由により園児に保育の必要性があり、預かり保育を利用する。

NO

教育・保育給付第１号認定
（認定種別第１号にチェック）

YES

教育・保育給付第１号認定及び施設等利用給付第2号認定
（認定種別第1号及び第２号にチェック）

パターン2

・園児が満３歳児クラスに入園・在園する。

YES

保護者の就労等の事由により園児に保育の必要性があり、預かり保育を利用する。

NO

教育・保育給付第１号認定
（認定種別第１号にチェック）

YES

区市町村民税非課税世帯である。

NO

園児は第２子以降である。

NO

YES

教育・保育給付第１号認定及び保護者補助金対象
（認定種別第１号、預かり保育事業、多子判定の該当箇所の３箇所にチェック）

YES

教育・保育給付第1号認定
及び
施設等利用給付第３号認定

（認定種別第1号、第３号、区市町村民税非課税に該当の３箇所にチェック）

パターン3

・園児が２歳児クラスで、幼稚園型一時預かり事業の幼稚園型Ⅱを利用する。

YES

保護者の就労等の事由により園児に保育の必要性がある。

NO

補助対象外につき申請不要

YES

区市町村民税非課税世帯である。

NO

園児は第２子以降である。

NO

教育・保育給付第３号認定
（幼稚園型Ⅱにチェック）

YES

教育・保育給付第３号認定及び保護者補助金対象
（幼稚園型Ⅱと多子判定の該当箇所の２箇所にチェック）

YES

施設等利用給付第３号認定及び教育・保育給付第３号認定

（認定種別第３号、幼稚園型Ⅱ、区市町村民税非課税世帯に該当の３箇所にチェック）